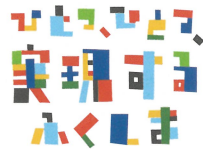


令和  
7年

# 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



期間 令和7年7月16日(水)から令和7年7月25日(金)までの10日間

年間スローガン

わたります 止まるやさしさ ありがとう

令和6年度JA共済福島県小・中学生  
交通安全ポスターコンクール 金賞 小学校1年生の作品

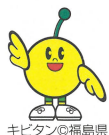


運動のスローガン

「大丈夫」 一番危険な 思い込み

運動の  
重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 道路横断中の交通事故防止
- 3 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



主唱 福島県・福島県交通対策協議会

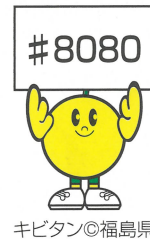


# 運動の重点



## こどもと高齢者の交通事故防止

- ・こどもや高齢者などの歩行者を見かけたら、減速するなど**思いやりのある運転**を心がけましょう。
- ・加齢に伴う身体機能の変化により運転に不安がある時は、安全運転相談窓口 **#8080（シャープハレバレ）** などに相談しましょう。
- ・**安全運転サポート車等への乗り換え**を検討するほか、既存の車への**ペダル踏み間違い急発進抑制装置の取付け**を検討しましょう。



キビタン©福島県



ベコ太郎



## 道路横断中の交通事故防止

- ・道路を横断する時は無理な横断はせず、近くに横断歩道がある時は必ず横断歩道を渡りましょう。その際は、手を挙げる等、運転手に横断する意思を伝え、**横断中も周囲の安全を確認**しましょう。
- ・**横断歩道は歩行者優先**です。運転手は、横断歩道等の直前で停止可能な速度で進行し、道路を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら**必ず一時停止**しましょう。



## 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶

- ・**飲酒運転は、重大事故につながる犯罪行為**です。
- ・飲酒運転の**悪質性・危険性、交通事故を起こした時の刑事的・社会的責任等**について家庭や職場などで話し合い、飲酒運転を許さない社会を作りましょう。
- ・飲酒後、**アルコールが体内で分解されるまで相当な時間がかかります**。お酒を飲む時は、翌日の予定を考え、運転時にアルコールが体内に残らないよう、飲酒時間や飲酒量を守りましょう。
- ・夏の暑さ、帰省等での長距離運転、無理な運転計画等を原因とする過労運転に注意しましょう。
- ・スピードの出し過ぎ、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転はやめましょう。



## 自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進

- ・自転車に乗る時は、大切な命を守るため、**必ずヘルメットをかぶりましょう**。
- ・自転車も「くるま」の仲間です。「**自転車安全利用五則**」等の交通ルールをしっかりとって安全に利用しましょう。
- ・自転車を利用する時は、きちんと**点検整備**し、**自転車損害賠償責任保険等**に加入しましょう。



## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルトは前席だけでなく、**後部座席を含めた全ての座席**で正しく着用しましょう。
- ・**幼児（6歳未満）を乗車させる時は、必ずチャイルドシートを利用**しましょう。6歳以上でも、身長が150cm未満の子はチャイルドシート等の利用が推奨されています。

## 県内の交通事故発生状況

| 区分          | 発生件数   | 死亡事故 |     | 負傷者    | 飲酒事故(人身) | 飲酒事故(物損) |
|-------------|--------|------|-----|--------|----------|----------|
|             |        | 件数   | 死者数 |        |          |          |
| 令和7年(5月末現在) | 1,348件 | 23件  | 24人 | 1,639人 | 19件      | ※69件     |
| 令和6年        | 3,086件 | 51件  | 51人 | 3,738人 | 46件      | 237件     |
| 令和5年        | 2,913件 | 51件  | 55人 | 3,403人 | 59件      | 297件     |

※飲酒事故（物損）については4月末時点の概数

県内では、飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。「飲酒運転は絶対に許さない」という強い意識を持ち、周りの人とお互いに注意し合い、飲酒運転を根絶しましょう。



令和7年7月16日(水)～7月25日(金)

# 夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

スローガン

「大丈夫」 一番危険な 思い込み



金賞受賞

いわき市立勿来第一小学校  
渡部 悠太 さんの作品

第58回交通安全ポスターコンクール  
小学校低学年の部

## ◇◆運動の重点◆◇

1. こどもと高齢者の交通事故防止
2. 道路横断中の交通事故防止
3. 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
4. 自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
5. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

いわき市・いわき市交通安全対策協議会

# いわき市夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動スローガン

第58回交通安全ポスターコンクール標語の部

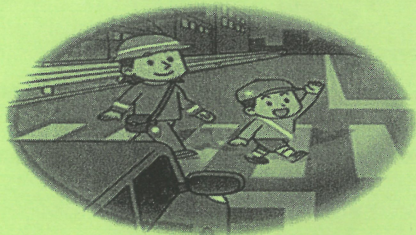
優秀賞 いわき市立平第一小学校 及川 怜奈

## 「自主返納 あなたを心配している人がいます」

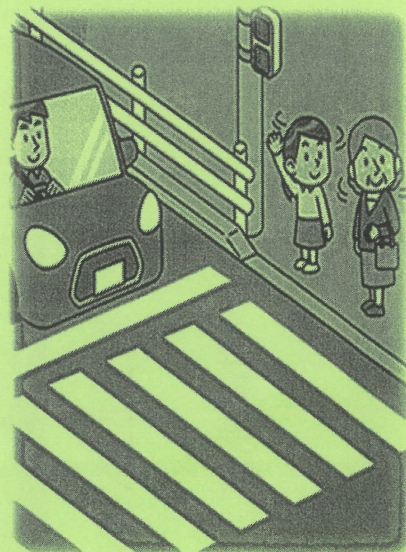
### ◆歩行者の皆さん

○道路の斜め横断や車と車の間からの横断をせず、  
近くの横断歩道を渡るようにしましょう。

○横断するまえに、左右の安全を十分に確認し、近づく車が見えたら、無理に渡らずに通り過ぎるまで待ちましょう。



○夕暮れ時や夜間外出する際には、  
明るい目立つ色の服や  
夜光反射材を活用しましょう。



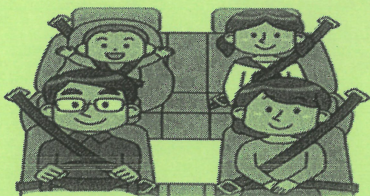
### ◆ドライバーの皆さん

○こどもや高齢者を見かけたら、減速や徐行するなど、思いやり運転を。

○横断歩道は歩行者優先です！

歩行者などが渡ろうとしている場合は、必ず一時停止をし、  
通行を妨げないようにしましょう。

○同乗者には、必ずシートベルトや  
チャイルドシートを正しく着用させましょう。



○夏の暑さや行楽などによる「過労運転」「悪質運転」  
「飲酒運転」などの夏特有の交通事故が増えます。  
無理な追い越しやスピードの出しすぎに注意し、  
安全運転を心がけましょう。

### ◆自転車に乗るときには…

「自転車安全利用五則」を守って安全に！

①車道が原則、左側を通行

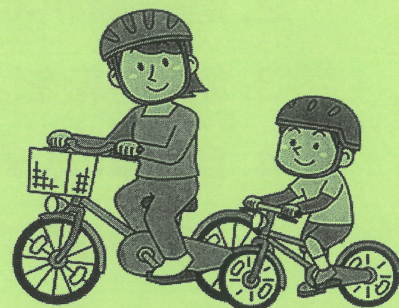
歩道は例外、歩行者を優先

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用 ※令和5年4月より自転車利用者のヘルメット着用が「努力義務」となりました



自転車損害賠償責任保険等へ必ず加入しましょう！